

平成26年9月18日  
九州地方整備局  
延岡河川国道事務所

## 記者発表資料

国道10号 祝子大橋<sup>ほうり</sup>～中の瀬<sup>なか</sup>交差点<sup>せ</sup>間  
歩道部（下り線側）の終日通行止めについて  
～事故ゼロプラン「国道10号中の瀬<sup>なか</sup>交差点<sup>せ</sup>改良事業」～

国土交通省延岡河川国道事務所では、国道10号中の瀬<sup>なか</sup>交差点<sup>せ</sup>改良工事を行うため、下り線側歩道部の通行止めを下記のとおり行います。

ご迷惑をおかけしますが、現地交通誘導員や案内標識に従い、通行には十分ご注意くださいようご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

## 記

- 場所 国道10号 祝子大橋<sup>ほうり</sup>（南詰め）～中の瀬<sup>なか</sup>交差点<sup>せ</sup>間  
○規制内容 下り線側歩道部 通行止め（終日：24時間）  
○規制期間 平成26年10月1日 ～ 平成26年10月31日

※ 下り線側車道部については、歩道部施工のため、夜間(20:00～翌日6:00)に一車線閉塞を伴う車線規制期間があります。

（車道部通行規制期間 平成26年9月22日～平成26年11月15日）

※ 工事の工程により交通規制の期間を変更する場合があります。

「事故ゼロプラン」とは、交通事故が多発する特定の区間等に対して、集中的・重点的に交通事故対策を実施することで、交通事故の撲滅を目指す取り組みです。

事故ゼロプラン展開中

## 【工事及び通行規制等に関する問い合わせ先】

延岡河川国道事務所 延岡国道維持出張所長 <sup>いわはた</sup> 岩畠 <sup>ひろかず</sup> 弘和 TEL0982-37-0240

## 【事業に関する問い合わせ先】

国土交通省 延岡河川国道事務所 TEL0982-31-1155（代表）

技術副所長 <sup>なかかわ</sup> 中川 <sup>えいいち</sup> 英一  
道路管理課長 <sup>むらた</sup> 村田 <sup>しげお</sup> 茂男

迂回路と歩行者自転車誘導員の配置について

・下記に示した箇所に配置された誘導員(24H配置)は、歩行者・自転車通行者に対して上り線に迂回して通行されるように誘導します。

